

建設事業者及び現場で働く皆さんへ

令和6年9月10日現在、北海道では建設業において死亡労働災害により、11の方が亡くなられています。これは、昨年1年間の死亡者数6人を上回っているほか、過去5年間の同時期における平均人数も超える人数であり、令和6年の建設業における死亡労働災害の発生は例年よりも多い状況となっています。

災害の原因については現在調査中の事案もありますが、現場管理者が不在で現場の安全衛生管理が不十分であった事案、作業に関する危険ポイントの洗い出し、共有、対策が不十分であった事案が多くみられ、中には法令違反が原因となっている事案も見受けられます。

北海道の建設業では毎年10月から12月に死亡労働災害が多発する傾向にあり、その人数は他の都府県と比べても突出しています。

職場において尊い人命が失われることはあってはならないものであり、死亡労働災害撲滅のために一層の取組が求められます。

今年も10月1日から12月31日まで「建設工事追い込み期労働災害防止運動」を展開します。

事業者の方は、要綱に掲げる実施事項を確実に行っていただくほか、特に、現場パトロールを強化する等取組期間において、墜落・転落災害、崩壊・倒壊災害、重機等災害の三大災害の防止を中心に死亡労働災害の撲滅に集中的に取り組んでください。

建設現場で働く方々は、自身の経験や勘を過信することなく、安全確認を確実に実施して作業を進めていただくようお願いいたします。また、怪我をしない、させないようにお互いに声掛けをして、作業を行うようお願いいたします。

皆さんが毎日無事に帰宅して楽しい生活が送れるよう、一人ひとりが常に「安全な作業」を心がけ、災害ゼロの建設現場をつくっていきましょう。

皆さん、ご安全に。

北海道労働局
メッセージ動画
はこちら
(YouTubeへ移動します)



令和6年9月10日

厚生労働省北海道労働局

労働基準部長 高橋 靖

令和6年建設業における死亡労働災害

延べ人数	発生日	時刻	業種	年代	経験年数	事故の型	起因物	災害の状況
1	1	14時台	土木工事業	50	1年未満	巻き込まれ、はさまれ	建設機械等	被災者は、排雪ダンプの誘導のため移動していたところ、一時停車中の除雪ドーザーの後ろで転倒し、その直後後退した除雪ドーザにひかれたもの。
2	2	9時台	建築工事業	20	1年	崩壊、倒壊	環境等	被災者は、ドラグ・ショベルで掘削した箇所に入り、スコップを使用して手掘りで地面を掘削していたところ、法面が崩壊し、土砂に下半身が埋まり被災したもの。
3	2	11時台	建築工事業	40	1年未満	崩壊、倒壊	仮設物、建築物、構築物等	被災者は、建築物解体現場にて解体物の搬出準備作業に従事していたところ、倒壊した建築物の下敷きになったもの。
4	3	8時台	土木工事業	50	25年	飛来、落下	材料	被災者は、トレーラーの荷台に2段積みされていた鉄筋かごの荷下ろし作業のため、固定していたワイヤーのチェーンブロックを地上で緩めていたところ、荷崩れにより鉄筋かごが落下し、下敷きになったもの。
5	3	9時台	建築工事業	70	1年未満	墜落、転落	仮設物、建築物、構築物等	被災者はマンション1階にある屋外照明を移設するため、手すり等を設けずに1階屋根上を歩いて作業場所へ移動していたところ、墜落したもの。
6	5	10時台	その他の建設	20	1年	感電	電気設備	被災者は、低圧電線の取替作業を行うため電柱に登り、腕木付近で身体保持器具の位置替え等を行っていた際に、低圧電線から1.2メートル上部にある高圧電線に誤って触れて感電したものの。
7	6	9時台	土木工事業	50	2年	墜落、転落	建設機械等	被災者は、林業専用道上において、ロード・ローラーを運転して作業場所に向かっていったところ、路肩から約20m下の斜面に転落したもの。
8	6	9時台	土木工事業	30	1年未満	その他	起因物なし	被災者は潜水士であり、水深1～3mの水中で玉掛け作業を行っていたが、被災者との通信が途絶えたため、連絡員等がホースを引いて被災者を繰り寄せ、陸上に引き上げたところ心停止していたもの。
9	8	15時台	建築工事業	70	9年	激突され	物上げ装置、運搬機械	被災者は、型枠資材の積み降ろしのため、車両積載型トラッククレーンの荷台の上で、角鋼管の束に玉掛け後、荷に背を向け、電話対応していたところ、移動式クレーンの操作者がリモコンで巻き上げ操作を行い、地切りした荷が動き被災者に激突、被災者は荷台から墜落したもの。
10	8	8時台	土木工事業	20	9年	おぼれ	水	被災者は、砂防堰堤工事現場の川岸において測量作業中、対岸に渡ろうとして川に入り横断中、水深約1メートルの箇所川に流され、その後現場から川下2キロメートルの地点で心肺停止の状態で見つかったもの。
11	9	13時台	土木工事業	60	7年	崩壊、倒壊	環境等	被災者は、暗渠工事現場にて、掘削後の溝に立ち入り、床均し作業を行っていたところ、側壁の土砂が崩壊し、生き埋めになったもの。

死亡労働災害事故の型別内訳 (R6.9.4)



死亡労働災害事故の型別 起因物別 内訳	総計	建設機械等	物上げ装置、運搬機械	電気設備	仮設物、建築物、構築物等	材料	環境等	起因物なし
総計	11	2	1	1	2	1	3	1
墜落、転落	2	1			1			
飛来、落下	1					1		
崩壊、倒壊	3				1		2	
激突され	1		1					
巻き込まれ、はさまれ	1	1						
おぼれ	1						1	
感電	1			1				
その他	1							1